

持続可能なお金の循環にむけて ～21世紀金融行動原則～

株式会社 大和総研
主席研究員 河口真理子
2012年12月1日

持続可能な社会と金融の果たす役割

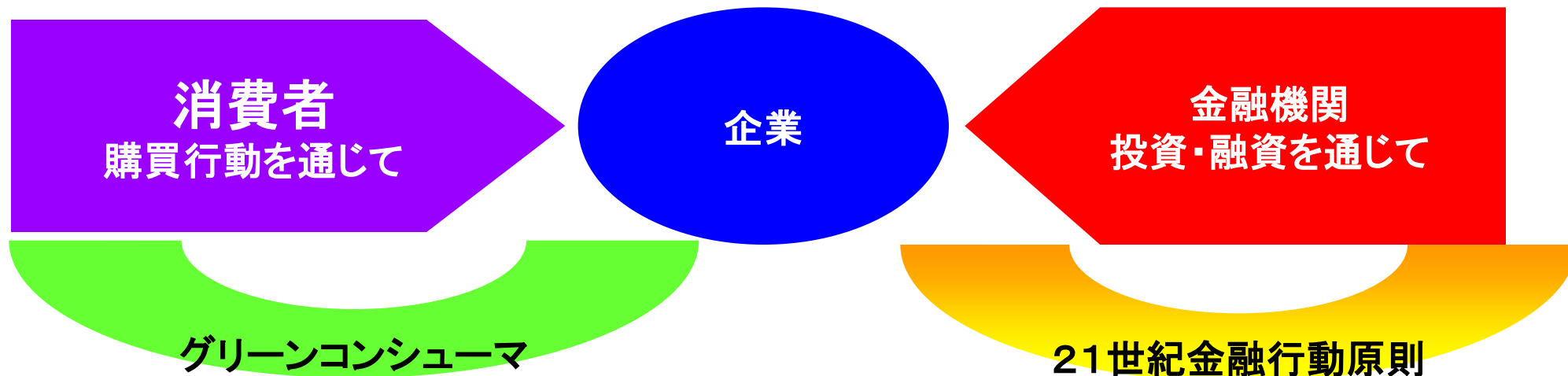
◆金融機関は、企業にとり最重要な利害関係者

⇒銀行→ 融資により企業経営に影響力

⇒投資家→投資を通じて企業の株主として企業経営を支配

⇒100%自己資金でない限り、彼らが納得しない企業活動を企業が勝手に推進しつづけることは、困難。

◆企業のCSR活動を外部から推進する2大勢力(消費者・金融機関)の一つ



◆金融機関が、その融資・投資判断にCSR(企業の社会的責任)の要素を組み込むことで企業のCSR活動を積極化することが可能

持続可能な社会と金融の果たす役割-2

持続可能な発展

- 持続可能な発展とは？「将来世代のニーズに応える能力を損なうことなく現代世代のニーズを満たす発展」
- しかし、経済活動は無限の成長を前提vs地球は有限(一つだけ)
- 持続可能な発展→環境制約と人口増(貧富の差の拡大)での発展。

持続可能な社会像

- コンパクトシティ + グローバル情報通信網
- 地方・コミュニティが経済活動の主体に。
- 「Think globally, act locally」
- それぞれの地域が暮らしの拠点に
- お金は欲望を測るものではなく、豊かさを測るものに

キーワードは『地産地消』、『手段としてのお金：持続可能なお金の在り方』

3つの地産地消

1. 衣食住の地産地消・・・くらしの物質循環

- 住・・・地元の木材・竹やその他地元資材による住居
- 食・・・地場の食材をフルに活用
- 衣・・・ほぼ不可能だが一部地域によっては可能

2. エネルギーの地産地消・・・農産物と同様に地域が主役のエネルギー

- 太陽エネルギー
- 風力エネルギー
- 地熱エネルギー
- バイオマスエネルギー
- 小規模水力など

3. お金の地産地消・・・地産地消循環のための資金も地域で

- 地域の特産・個性・気候風土・暮らしの循環を資金からバックアップ
- 既存の通貨・経済システムを使った仕組み(融資や投資を通じて)
- 地域通貨による循環の仕組み

21世紀金融行動原則策定の背景1

○ 平成21年9月より計7回にわたり、中央環境審議会の下で「環境と金融に関する専門委員会」を開催し、平成22年6月に報告書が取りまとめられた。

4つの具体的政策提案

- 家庭・中小企業における対策として、リース活用による低炭素機器の普及促進
- 年金基金による環境配慮投資の促進
- 企業の環境関連情報の開示・提供の促進
- 環境金融への取組の枠を広げていく仕組み

～日本版環境金融行動原則の策定～

- ・投資に限定されない、多業種にまたがる自発的なプラットフォームを作る
- ・グローバルな行動原則に参加していない金融機関への環境金融取組の裾野の拡大

出所)環境省資料

原則策定の背景2

概要

- ◆ 平成22年6月にとりまとめられた中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」報告書において、環境金融の取組の輪を広げていく仕組みとして提言された
- ◆ 平成22年9月に末吉竹二郎氏（国連環境計画 金融イニシアティブ特別顧問）の呼びかけにより、当初25の金融機関が自主的に参加する起草委員会を創設。→**金融業界として画期的**
- ◆ 平成22年9月から平成23年10月まで、計7回の起草委員会及び計17回の業務別ワーキンググループが開催され、原則やガイドラインについて議論が重ねられた
- ◆ 環境に配慮した投融資等の拡大を目指し、金融機関自らが署名する行動原則を策定
- ◆ 環境省は日本版環境金融行動原則の策定を事務局として支援
- ◆ 国際的なイニシアティブ（UNEPFI, UNPRI）とも連携を図る

目的

○グローバルな動きも踏まえつつ、日本の金融の実情に合わせて金融界全体で一つのプラットフォームを作ること、日本で「持続可能な金融の仕組みづくり」を進めていく機運を拡大する。

○一方、環境問題に加えて深刻化する少子高齢化・過疎化など国内の社会的課題に対して、地域金融機関が積極的に取り組めるようにする。

出所）環境省資料より大和総研作成

起草委員会メンバー

総論・フォローアップWG

◎三井住友トラストHD 金井委員

日本政策投資銀行 竹ヶ原委員

大和証券グループ本社 河口委員

損保ジャパン 関委員

野村HD 松古委員

三井住友銀行 條委員

シティグループ証券 藤田委員

八十二銀行 林委員

西武信用金庫 高橋委員

保険業務WG

◎損保ジャパン 関委員

日本興亜損害保険 伊東委員

あいおいニッセイ同和損保 林委員

太陽生命 根釜委員

東京海上日動火災保険 村木委員

☆三井住友海上保険 福原委員

☆ニッセイ基礎研究所 川村委員

運用・証券・ 投資銀行業務WG

◎大和証券グループ 河口委員

日興アセットマネジメント 坪井委員

三菱UFJ信託銀行 大石委員

三井住友アセットマネジメント 南委員

第一生命 稲垣委員

太陽生命 根釜委員

☆ニッセイアセットマネジメント 木村委員

☆みずほ信託銀行 岩村委員

☆中央三井アセット信託銀行 関委員

☆野村アセットマネジメント 赤星委員

◎野村HD 松古委員

☆SMBC日興証券 山田委員

☆みずほ証券 小林委員

預貸・リース業務WG

◎日本政策投資銀行 竹ヶ原委員

三菱東京UFJ銀行 岡田委員

みずほFG 佐古委員

横浜銀行 八幡委員

滋賀銀行 西堀委員

京葉銀行 藤崎委員

静岡信用金庫 亀山委員

オリックス信託銀行 児嶋委員

オリックス 三岡委員

静岡銀行 池田委員

☆三菱UFJリース 秋元委員

◎議長
☆WGのみ参加

出所)環境省資料

原則本体

署名対象

署名対象外

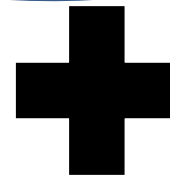
はじめに

前文

原則1～7

業務別ガイドライン

1. 事業側面と持続可能な社会実現
2. 具体的な取組み(既存の基準等)
3. 取組事例の主な切り口



ガイドラインを手引きに
取組状況のステップアップが望めます。

事例集(ガイドライン別添)

- ・署名機関による事例紹介(個社名入り)
- ・毎年更新の上公表
- ・優良事例は総会で紹介して署名のメリットへ

・ガイドラインとは独立した「別添」として、署名金融機関の取組事例を紹介するツールとして位置づける。

・よって、各社事例を一定のフォーマットにて事務局に提出頂き、個社名を掲載してHP上に公表(掲載を希望しないものを除く)。

体制

議長

総会

署名機関同士の取組状況に係る情報交換や、講演会を同時に開催して付加価値を付ける

- 【メンバー】 全署名機関
- 【開催頻度】 原則年1回（臨時総会もあり）
- 【決議事項】
 - ・運営委員の任命・解任
 - ・原則の改訂
 - ・運営規程の改訂

事務局
（環境省）

委員長

運営委員会（Steering Committee）

- 【メンバー】 10社以内
総会にて任命された金融機関（任期2年）
- 【開催頻度】 原則年2回開催
- 【決議事項】以下に関する事項の決議を行う。
 - ・総会に付議する議案
 - ・ワーキンググループ設置等
 - ・ガイドラインの改訂の承認
 - ・署名金融機関の除名
 - ・原則普及促進
 - ・原則・規程の軽微な修正
 - ・運営委員長の選任

委嘱

業務別WG（コアWG）

- 【メンバー】 当業務金融機関
- 【開催】 自主参加
- 【議事】
 - ・勉強会・セミナーの開催
 - ・ガイドライン改訂
 - ・取組事例の取扱い

八十二BK 中島座長
DBJ 竹ヶ原座長

預金・貸出・リース
業務WG

損保ジャパン
関座長

保険業務
WG

大和総研
河口座長

運用・証券・
投資銀行業務WG

テーマ別WG

環境不動産WG

出所）環境省資料

持続可能な金融：21世紀金融行動原則

- 自主的に参加した25の金融機関の起草委員会によって策定された、金融機関のための行動原則。
- 2011年11月公表、賛同した署名機関は銀行、保険、証券、運用機関など183機関(2012.9時点)。

「21世紀行動原則」はじめに

・・・3.11が明らかにした文明社会の基盤の脆弱さを目の当たりにして、我々は皆持続可能性とは何か再考を迫られた。・・・震災からの復興活動を通じてエネルギーの持続可能な利用や生態系と調和した地域を復興できれば、21世紀型の社会システムとして世界に発信できるモデルになり得よう。ここに金融が社会から必要とされ信頼される存在であり続けるための力がある。我々は持続可能な社会の形成を推進する取り組みに21世紀の金融の新しい役割を見出すことができる。・・・

前文

・・・元来、社会の基盤の一つはお金を媒介とした経済活動にある。社会を持続可能なものに変えていくにはお金の流れをそれに適合したものに変える必要がある。これこそ社会が必要とするところにお金を回すことで、社会の発展に寄与してきた金融本来の役割に他ならない。・・・日本の金融業界の役割は二つある。第一は日本自身を持続可能な社会に変えることへの貢献である。そのためには、生活基盤の安全を確保するための災害対応はもちろん、地域や国内産業が持続可能性を高め競争力を強めていくことをサポートする必要がある。第二はグローバル社会の一員として、地球規模で社会の持続可能性を高めることへの貢献である。・・・

- 本業(融資や投資)で環境問題、社会問題に取り組むことは金融機関の使命。

出所)『持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)』環境金融行動原則起草委員会監修

原則1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成にむけた最善の取り組みを推進する。

運用・証券・投資銀行部門

- ・ 「グリーン委員会の新設」: 社長を委員長とするグリーン委員会を新設 (SMBC日興証券)
- ・ CSR重点課題の設定とその取り組みの開示: 1. 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する。2. 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる。(大和証券グループ本社)
- ・ SRIの運用力を強化するためにESG専門部署を設置 (三菱UFJ信託銀行)

保険

- ・ 国立がんセンターと連携した「QOL向上をサポートする運動の実施」(NKSJひまわり生命保険)
- ・ タイ東北部における干ばつリスクを対象とした『天候インデックス保険』の提供 (損害保険ジャパン)
- ・ 『自社資産の運用における国内株式SRIファンド設定と当該ファンドの運営を通じた自社CSR取組向上』(第一生命)

預金・貸出・リース業務

- ・ DBJ環境格付け: 独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、得点に応じて3段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資 (日本政策投資銀行)
- ・ エクエーター原則の採択と、同原則にもとづいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」の制定・運用 (三井住友銀行)
- ・ エコビジネスローン『元気くんGの取り扱い』: 生物多様性や環境に配慮した取り組みに関する資金について、無担保で融資する商品 (中日信用金庫)

原則2 環境産業に代表される『持続可能な社会の形成に寄与する産業』の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発供給を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。

運用・証券・投資銀行部門

- ・ 企業のCSRへの取組評価とSRIファンドへの投資助言(インテグレックス)
- ・ インパクトインベストメント: グリーンボンド、マイクロファイナンスボンド、ワクチン債など革新的な金融商品の提供 (大和証券グループ本社)
- ・ SRIファンドの開発運用: 1999年に日本初のSRIファンドを開発、以降「グローバルウォーターファンド」、「グリーンバランスファンド」などを設定、運用(日興アセットマネジメント)

保険

- ・ 太陽光発電設備等購入のための資金提供(太陽生命)
- ・ 「天候デリバティブ商品」「地震デリバティブ商品」の設計・販売(三井住友海上火災)
- ・ 「ご契約のしおり・約款」 CD-ROM版の提供

預金・貸出・リース業務

- ・ 事業者むけ環境配慮型融資「未来の芽」、カーボンオフセット定期預金「未来の種」(滋賀銀行)
- ・ 高齢者や障がい者の雇用機会創出、バリアフリー化などに積極的に取り組む企業や個人をローンや私募債で応援する<みずほ>ハートフルビジネス(みずほフィナンシャルグループ)
- ・ 生物多様性に配慮した金融商品・サービス: 公益信託「日本経団連自然保護基金」、環境配慮型開発・建築コンサルティング、環境格付け融資における生物多様性評価

原則3, 4, 5, 6, 7

3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。: 東日本大震災支援(寄付ボランティア)、市民向け講座、森作り、社内施設(ビオトープ公園など)の市民への開放、など。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。: バリアフリー化、店舗のグリーン化、環境勉強会などの主催など
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギーなどの環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。: 省エネ、省資源、電気自動車など。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。: 環境保護宣言、清掃、植樹、ボランティア活動など

出所)「平成23年度持続可能な社会の形成にむけた金融行動原則取組事例集」より大和総研作成

署名金融機関

- ・ 現在183金融機関が署名(2012年9月現在)
- ・ 2012年3月に第一回総会を開催



202名が参加

署名機関113機関

報道機関8名

その他業界団体等関係者

UNEP金融イニシアティブの副
長もジュネーブより来日



今年度の活動

5月	11日 運営委員会①
7月	24日 運営委員会②/クライテリア①
8月	28日 環境不動産WG準備会
9月	12日 クライテリア②
10月	3日 保険WG①(東京) 30日 環境不動産WG①(東京) 31日 事例募集締切
11月	7日 預金・貸出・リースWG(東京) 中～下旬 優良事例の投票開始
12月	中旬 優良事例の投票締切
1月	初旬 保険WG②(東京) 中旬 環境不動産WG②(東京) 預金貸出リースWG②(仙台/福岡) 運営委員会③(東京)総会プログラムについて 優良事例の投票結果 下旬 総会の開催案内(15日前まで)
2月	中旬 預金貸出リースWG③(仙台/福岡) 総会の出席締切
3月	13日 総会

21世紀金融行動原則は、金融機関が自主的に作り上げ、自ら運用する画期的なイニシアチブ。形だけに終わらせないためには、金融機関の努力とキチンとモニターし・要求・応援・批判するステークホルダーの存在が大切

ご清聴ありがとうございました

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。